

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 26日

奈良県知事 殿

提出者 住所 奈良県生駒市東新町8番38号

氏名 生駒市長 小紫 雅史

電話番号 0743-76-7701

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項（奈良県産業廃棄物処理計画作成指導要綱第5）の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	山田川浄化センター
事業場の所在地	奈良県生駒市鹿ノ台東一丁目11番地13
計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日

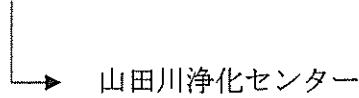
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	363 下水道業
② 事業の規模	
③ 従業員数	正職員1名 委託職員 10名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	○汚泥 → 脱水ケーキ → 委託（陸上埋立） 脱水（自己中間処理） ○汚泥 → 脱水ケーキ → 委託（焼却） 脱水（自己中間処理） ○汚泥 → 委託（陸上埋立） （ろ過施設から排出される汚泥混じりの砂） ○汚泥 → 委託（再生：炭化） （貯留槽等清掃による各槽から排出される汚泥）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

生駒市上下水道部—下水道課—竜田川浄化センター



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	5228 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	5364 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	266 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	4827 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	280 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	4934 t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	135 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	96 t	t
	再生利用業者への処理委託量	39 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	150 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	90 t	t
	再生利用業者への処理委託量	60 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			